

陳傳燿、張蒼浪という強い味方が残っている。敏生は自らを慰めた。「若い人も生きるために仕方がなかつたのだ。」くよくよしないことにしよう。かえつてこの二人の方が驚いた様子で、「万事休す。また三人もやめたのか。」としきりに残念がつた。

しかし一九七三年度の決算で、営業額は一千万元を越えた。純利益四百万。主要幹部には当年に配当を行つた。

生まれ変わつた台湾国際特許法律事務所は、ここから進軍を開始する。営業量は増える一方。毎年記録を更新している。

## 独資王国

総務不在では財政の管理ができない。敏生は、彰化銀行に十年近く勤務していた弟の寅生を事務所の総務主任に抜擢した。それにしても前任者が持ち去つた十数枚の小切手は、いつ爆発するか分からぬ爆弾のようなもの。印鑑を取り返したときに、どうして処分しなかつたのだろうと、今さらながら悔やまれた。事務所の財政はまだまだ不安定。「小切手を切られたらどうしよう」と、眠れない日々が続いた。

寅生就任の翌日。来るべきものがやつてきた。十万元の小切手が銀行に持ち込まれたのである。敏

生はもちろん支払を拒絶し、小切手は不渡りとなつた。

放つてはおけない。敏生は、相手の手元にある十五枚の白地小切手を一定額の小切手と交換するよう、陳傳燿を代表にして相手側の代表者何世軒と交渉に当たつてもらつた。もちろん、その十五枚の他に小切手がないことも保証させなければならない。

かなり高くついたが、解決はついた。敏生もやつと枕を高くして眠れる。

もう一つ懸案事項があつた。一度も顔を見せない出資者、張龍飛のことである。彼にはまだ二〇%の持ち株がある。しかも前任の総務主任は彼の弟。敏生との関係にひびが入らないわけはない。

一九七五年十二月、母親の葬儀で、靈前に深々とお辞儀する張龍飛を見かけた敏生は、「時期が来た」と覚悟を固めた。

しばらくして張龍飛は、若くて「腕利き」の夫人を連れ、事務所に現われた。張夫人はどうしたわけか、まず林夫人のところにやつてきて、所長室へ一緒に行くよう執拗に誘つた。林夫妻には取り決めがあつたから、夫人は「私が口をはさむことではない。」と張夫人の「好意」を婉曲に斥けたが、この張夫人。二人の話に出しやばつてくる。刺のある口調にちゃんと来た敏生。彼女を無視して相手にせず、大いに不興を買つたようだ。それはさておき相談の件は、結局、陳茂春弁護士に仲介してもらい、小切手七枚で解決した。「金を払つてすつきりしたほうがよい。これで事務所は君の独資王国だ。」開業の師の言葉をありがたく拝聴し、敏生は陳弁護士の勧めにしたがつた。張龍飛に支払った金額には、当初出資額の元金利息、株の買い戻し費用および過去における配当分が含まれていた。

この一件で、六十五万元に減つていた事務所の負債が、一挙に三百万元に跳ね上がつたが、当該年度の営業額でみれば、まだ前年比百万元前後の伸びであつた。

一九七六年二月十六日、張龍飛と敏生はパートナー解消の合意書を締結。これをもつて敏生は台湾国際特許法律事務所の正式オーナーとなる。

事務所の赤字は実際のところ、ずいぶん早い時期から消えていたのだ。国際情勢は確かに、台湾特許業界に不利な影響を及ぼしたが、敏生の対応はいつも迅速だつた。中でも日本との断交は大きな痛手。しかし敏生は、「台湾はまもなく沈没する！」と取り沙汰されている時に、わざわざ台湾に投資する奇特な人はいない、それが当然だ、と割り切つていた。

しかし台湾は沈没しなかつた。そればかりか今までどおり、何もなかつたかのように発展を続ける。敏生と日本の付き合いは深い。一年後、日本からの案件はすぐに回復。一九七四年には二百件を突破。一九七五年は四百十件。まだまだ伸びる勢いだ。

早くも一九七三年に一千万元を突破した営業額は、年々伸びて、一九七七年には二千四百万元を越えた。

これもまた、事務所経営の成功を証明する数字である。

営業実績が伸びれば人手も必要になる。敏生は絶えず人員を拡充すると同時に、新しい設備を買いつゝ、機械化をはかつた。時代の潮流に乗るためである。陳燦暉と袂を分かつたとき二十一人規模だった事務所は、四十人をかかる中規模事務所になつていた。

一九七五年、日本市場にまた一つ新たな収穫があつた。台湾国際特許法律事務所東京事務所の設立である。現地責任者は黃雙雙。黃雙雙の父親黃炎生は、少年の頃、その抜群の成績を見込まれ、中学校の日本人教師とともに赴日。日本で教育を受けた彼は、医学を志したが、生々しい場面に適応できず断念。法科に進んだ。京都帝大法学部を卒業している。

日本植民地時代の台湾。本土で本格的な勉強を積んできた人材は稀。黄炎生は台湾に戻ると数年間、裁判官に奉職した。しかし二二八事件の恐怖と、親友の失踪を体験した彼は、台湾の政局に不安を抱き、家族を連れて日本に渡った。

台湾には親戚もいれば資産もある。日本に定住した彼らだが、国籍は捨てなかつた。

黄炎生は日本で法律事務所を開業するが、政治に対する嫌悪感は日本にいても変わらなかつた。家族の者には日頃から、政治の話はしないように、と訓戒していた。しかし日本人の友人は多く、おかげで業務の方は安泰だつた。黄炎生は日本人の周到、時間厳守、厳密な仕事ぶりをいつも感心して眺めていた。「日本人と付き合うには、まず時間。」が彼の口癖。

黄炎生は一九七四年末に急病で倒れる。業務の後始末をやつていたのが彼の末娘、黄雙雙だつた。雙雙はまったく法律が分からぬ。机の上に台湾国際特許法律事務所林敏生の名前を見つけ、緊急書類を抱えて台北に飛んだ。

敏生は未完成の案件を処理すると、彼女に今後のこと尋ねた。「父の仕事の引き継ぎが終わつたら、しばらくお休みがほしい。父の跡を継ぐ気はありません。」と答える彼女に敏生は、

「君にはなかなか才能がある。東京事務所の代表になつてみる気はないか？」と誘つたが、雙雙は黙つたまま即答を避けた。

父の用事が一段落して、敏生の提案を真剣に考えた雙雙。重大な決意をもつて、引き受けることにした。

黄炎生の顧客と従来からの案件を引き継ぐために、陳傳燿が日本に派遣された。経費節減のため、地下鉄と足を使つて、顧客訪問を精力的にこなした。一日数軒のハードスケジュールで、陳傳燿と雙

雙は、急行軍の達人になった。顧客の引き継ぎはパーエクト。一軒も漏らさず完了した、と黃雙雙は述べている。

日本はもともと上得意だが、黃炎生の業務は日本案件全体の十分の一。愛娘の協力も得て、台灣國際特許法律事務所にとつては非常に大きな収穫だった。

台灣國際特許法律事務所の名はますます鳴り響いてきたが、中国語にしても英語にしても、少し長つたらしい。日立つ商号をと考へていた敏生は、英文の Taiwan International Patent & Law Office の頭文字をとつて「TIPLO」という名称を使うことにした。発音はどくか「突破」に通じる。分解すると、「TIP」は先端、「LO」は法律を表わす。すなわち「先端的法律」。

「TIPLO」は M.S.Lin と並んで国際舞台にその勇名を馳せる」とになる。

## 経営管理

一九六七年七月一日、「台灣國際特許」と改名した林敏生法律事務所は、爾来、敏生本人がずっとと所長を務めていた。それ以前に、國際發明特許センターの監査役と國際特許事務所の特許代理人になつたことはあるが、實際の經營には参加していない。

いろいろと波風はあつたが一九七六年。彼は晴れて全額出資のオーナーとなつた。實際は、その前